

## 日本物理学会学生優秀発表賞 領域9 実施規則

1. 本領域ではポスター発表のみを審査対象とする。

2. 年間実施回数

2回。年次大会、分科会の両方で行う。

3. 受賞件数

応募件数の10%を下回らない程度とする。なお、受賞者決定に際しては博士／修士／学部生（高専専攻生含む）のバランスや研究分野のバランスをある程度考慮する。

4. 応募手続き

講演申し込み時（最初のWEB登録時であり、A4サイズの講演概要集原稿投稿時ではない）に学生優秀発表賞への応募にチェックする。

5. 審査員の選出法と数

領域代表、副代表、及び領域運営委員が、領域全体より審査員を選出する。

応募1件あたり3名の審査員が評価する。発表の共著者は審査員から除く。それ以外の利害関係者の排除については、審査員の判断を尊重する。

6. 採点の方法と授賞候補者の決定

審査項目は発表内容（研究成果）、プレゼンテーション（説明のわかりやすさ、質疑応答、ポスターの完成度）の両方とする。採点方法の詳細については、領域代表、副代表、及び領域運営委員が事前に決定する。領域代表、副代表、及び領域運営委員が審査集計結果をもとに審議して受賞候補者を決定する。できれば学会中に集計と審議を行う。難しい場合には後日審議する。

7. 受賞の伝達と発表

受賞候補者には領域代表から伝達する。通知は、可能な限り早く行うこととし、遅くとも次回学会の講演申し込みより十分前に行う。領域9のWebに受賞候補者リストを掲載する。

8. 表彰

可能ならばインフォーマルミーティングにて表彰を行う。

9. 複数回の授賞は妨げない。